

**令和3年度
補正予算説明資料
(1月21日専決処分)**



大台町

1 補正予算の要旨

1月21日から2月13日までの間、大台町を含む三重県下24市町を重点措置区域とするまん延防止等重点措置の適用が決定されました。このことを踏まえ、三重県からは酒類の提供の停止要請をはじめ、あらゆる対策が講じられることとなりました。また、感染者の状況を見ると、児童や生徒などをはじめとする低年齢層の感染が増加しています。

この状況に対応するため、大台町では以下の対策を講じる必要があると判断し、所要額について予算措置を行います。

- ①飲食店酒類提供自粛協力金
- ②自宅学習への学習機会を確保するためのモバイルルーター貸与

なお、まん延防止等重点措置の適用を踏まえて、制度の準備や周知のための作業日数に時間的な余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により、1月21日付けで専決処分を行いました。

2 補正予算の規模

(単位：千円、%)

会計名称		予算現計 A	補正額 B	補正後累計 C	増減率 B/A
一般会計		8,185,109	3,172	8,188,281	0.0
特別 会計	国民健康保険事業 特別会計	1,188,547	—	1,188,547	—
	介護保険事業 特別会計	1,707,131	—	1,707,131	—
	生活排水処理事業 特別会計	308,507	—	308,507	—
	後期高齢者医療事業 特別会計	337,386	—	337,386	—
	小計	3,541,571	—	3,541,571	—
企業 会計	水道事業会計	937,906	—	937,906	—
合計		12,664,586	3,172	12,667,758	0.0

※水道事業会計は、収益的支出と資本的支出の合計を計上しています。

※補正がない会計（補正総額がゼロを除く）は、「—」で表記しています。

3 会計別の主な内容

一般会計

■歳入

- (1) 国庫支出金 2,500千円
コロナ対策に係る事業の財源とするため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2,500千円を増額補正します。
- (1) 繰入金 672千円
財源調整として財政調整基金繰入金672千円を増額補正します。
なお、補正後の財政調整基金繰入金は53,421千円となり、財政調整基金積立金82,127千円との差引結果は、実質28,706千円の積立となります。

■歳出

- (1) 商工費【目：商工振興費】 3,000千円
三重県にまん延防止等重点措置が適用されたことから、三重県の要請により酒類提供を自粛している飲食店に対し、今後の事業継続を支援するため、飲食店酒類提供自粛協力金3,000千円を増額補正します。
《制度の概要》
➢協力金 1事業者あたり100千円(20日間×5,000円)
➢対象者 全期間(1/21~2/13)酒類の提供を自粛した事業者
- (2) 教育費【項：小学校費、目：教育振興費】 106千円
教育費【項：中学校費、目：教育振興費】 66千円
児童や生徒における新型コロナウイルス感染症の感染者数が増加しているため、今後、臨時休校や学級閉鎖などの措置をする可能性が高まってきています。
その際の学習機会の確保として、タブレット端末による自宅学習が考えられますが、自宅にインターネット環境がない児童及び生徒の学習機会を確保するため、該当世帯に対してモバイルルーターを貸与します。
そのため、家庭学習用モバイルルーターリース料を小学校費106千円、中学校費66千円、合わせて172千円を増額補正します。
《参考情報》
➢必要台数 小学校 10台、中学校 6台
➢契約期間 令和4年2月~3月
※令和4年度分については、令和4年度予算で対応予定
➢貸与料金 無償(3年度)